

# 記入例

## 総合支援資金特例貸付(再貸付)

### 借 用 書

- 黒ボールペンで記入してください  
消えるボールペンは使用しないでください。
- 訂正は二重線(〇〇)を引き余白に記入  
(修正液・修正テープ不可)

①	②	③=①×②
借用月額	借用月数	借用金額
15 万円	3 月分	45 万円

- 上記①～③の記入方法
- ①貸付を受けたい月額(単身:15万円以内、複数人世帯:20万円以内)、万円単位で記入
  - ②貸付を受けたい月数(3月以内)を記入
  - ③①と②で記載した数字をかけた数字を記入

総合支援資金特例貸付(再貸付)の貸付金として上記金額を借用いたしました。  
 ついては、本借用書および初回貸付時に署名した重要事項説明書記載の厳守事項を固く  
 守り、貴会の指示に従って、下記の条件により相違なく償還いたします。

令和 年 月 日※埼玉県社協記入欄

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会会長 様  
 (借受人)

住 所	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
氏 名 (自 署)	埼玉 太郎
生年月日	大正 昭和 62 年 2 月 16 日生 平成

住所、氏名、生年月日を記入  
 氏名欄は必ず自署

#### [借入要項]

1 貸付金の受領方法	借受人が指定する金融機関口座への振込による。	
2 貸付金の償還	据置期間	12か月 ※貸付決定以降一律で令和6年12月31日まで延長されます。詳細は別途お知らせします
	償還期間	120か月
	償還方法	月賦償還
3 延滞利子	上記償還期間の最終日までに償還金を償還しなかったときは、償還期間経過後の残元金に対し、年利3.0%の延滞利子を徴収します。	

#### 【留意事項】

- ①上記の太枠線は申込者本人が記入してください。
- ②償還期間は、据置期間終了月の翌月から開始となります。
- ③償還は、埼玉県社会福祉協議会が指定する金融機関口座となります。

#### 【県社協記入欄】

地 区	年 度	資 金	受付番号	市区町村社協
世 帯	住 所	金 額	貸付コード	
単 複				